

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2018年4月1日
(第147期)	至	2019年3月31日

東京インキ株式会社

(E00904)

第147期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

頁

第147期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	82
第6 【提出会社の株式事務の概要】	94
第7 【提出会社の参考情報】	95
1 【提出会社の親会社等の情報】	95
2 【その他の参考情報】	95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	96

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第147期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 橋 淳 男
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中 村 真 次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中 村 真 次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	47,038	46,155	43,949	44,866	44,628
経常利益 (百万円)	181	774	1,465	1,724	1,435
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	222	322	1,015	1,157	1,012
包括利益 (百万円)	1,154	△844	1,725	1,516	36
純資産額 (百万円)	21,574	20,580	22,142	23,472	23,292
総資産額 (百万円)	46,281	44,235	44,674	46,490	45,822
1株当たり純資産額 (円)	791.13	758.29	8,149.76	8,636.75	8,567.20
1株当たり当期純利益 (円)	8.23	11.94	375.80	428.46	374.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.2	46.3	49.3	50.2	50.5
自己資本利益率 (%)	1.1	1.6	4.8	5.1	4.4
株価収益率 (倍)	24.7	16.5	7.7	9.2	6.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	531	2,484	2,359	2,370	1,675
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,179	△1,125	△865	△1,457	△1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	308	△1,002	△1,430	△897	112
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,223	1,647	1,699	1,710	1,869
従業員数 (名)	682	680	694	706	702
(ほか、平均臨時雇用者数)	(144)	(140)	(142)	(135)	(138)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (百万円)	46,615	45,730	43,536	44,609	44,268
経常利益 (百万円)	322	800	1,369	1,649	1,427
当期純利益 (百万円)	284	298	952	1,177	1,025
資本金 (百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数 (株)	27,257,587	27,257,587	27,257,587	2,725,758	2,725,758
純資産額 (百万円)	20,146	19,941	21,396	22,558	22,459
総資産額 (百万円)	44,504	42,683	43,387	45,110	44,585
1株当たり純資産額 (円)	745.01	737.67	7,916.38	8,347.81	8,311.85
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	43.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	10.52	11.03	352.37	435.82	379.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.3	46.7	49.3	50.0	50.4
自己資本利益率 (%)	1.5	1.5	4.6	5.4	4.6
株価収益率 (倍)	19.3	17.9	8.2	9.1	6.7
配当性向 (%)	57.0	54.4	17.0	16.1	21.1
従業員数 (名)	610	610	609	620	607
(ほか、平均臨時雇用者数)	(114)	(109)	(113)	(108)	(108)
株主総利回り (%)	109.4	109.4	160.7	220.2	150.3
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	211	250	337	4,540	3,960
				(392)	
最低株価 (円)	185	186	175	3,235	2,150
				(257)	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第146期の 1株当たり配当額43.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と 1株当たり期末配当額 40.00円の合計であり、株式併合後の基準で換算した第146期の 1株当たり配当額は70.00円となります。第 146期の株価については、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5 月 資本金 5 万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5 月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4 月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年 9 月より操業を開始。
- 1946年 5 月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3 月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年10月 東京証券取引所株式市場第 2 部に上場。
- 1963年 7 月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1 月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4 月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9 月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年12月 資本金 9 億3,712万 5 千円に増資。
- 1985年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2 月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2 月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U. S. A. (現連結子会社)を設立。
- 1987年 6 月 資本金15億5,112万 5 千円に増資。
- 1989年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年12月 資本金32億4,612万 5 千円に増資。
- 1991年 3 月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株) (現連結子会社) を設立。
- 1996年 9 月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年10月 東京都足立区の林インキ製造(株) (現連結子会社) を買収。
- 2000年 4 月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7 月 東京都北区に東京ポリマー(株) (現連結子会社) を設立。
- 2003年 7 月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2 月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易 (上海) 有限公司を設立。
- 2008年 4 月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4 月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1 月 タイ王国バンコク市に現地法人東京インキ (タイ) (株) (現連結子会社) を設立。
- 2010年 3 月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年 7 月	埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
2010年 9 月	東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
2010年10月	岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼動開始。
2012年 7 月	京昶パッケージ㈱を三幸化工㈱へ譲渡。
2015年 1 月	初の海外生産拠点である東京インキ（タイ）㈱（現連結子会社）の工場が稼動開始。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東京インキ株式会社）と子会社 8 社（連結子会社 7 社、非連結子会社 1 社）により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の 4 事業は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当連結会計年度より事業管理区分を、生産・技術の特性が同じ領域となるよう見直した結果、従来「化成品事業」に含まれていた一部製品について「インキ事業」に変更しております。

インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。また、それぞれの一部を東京インキ㈱U.S.A. が代理販売を行っております。当社と林インキ製造㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）との間では製品、商品の取引が行われております。

化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル㈱は当社製品の製造受託を行っております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京インキ（タイ）㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）との間では、製品の取引が行われております。

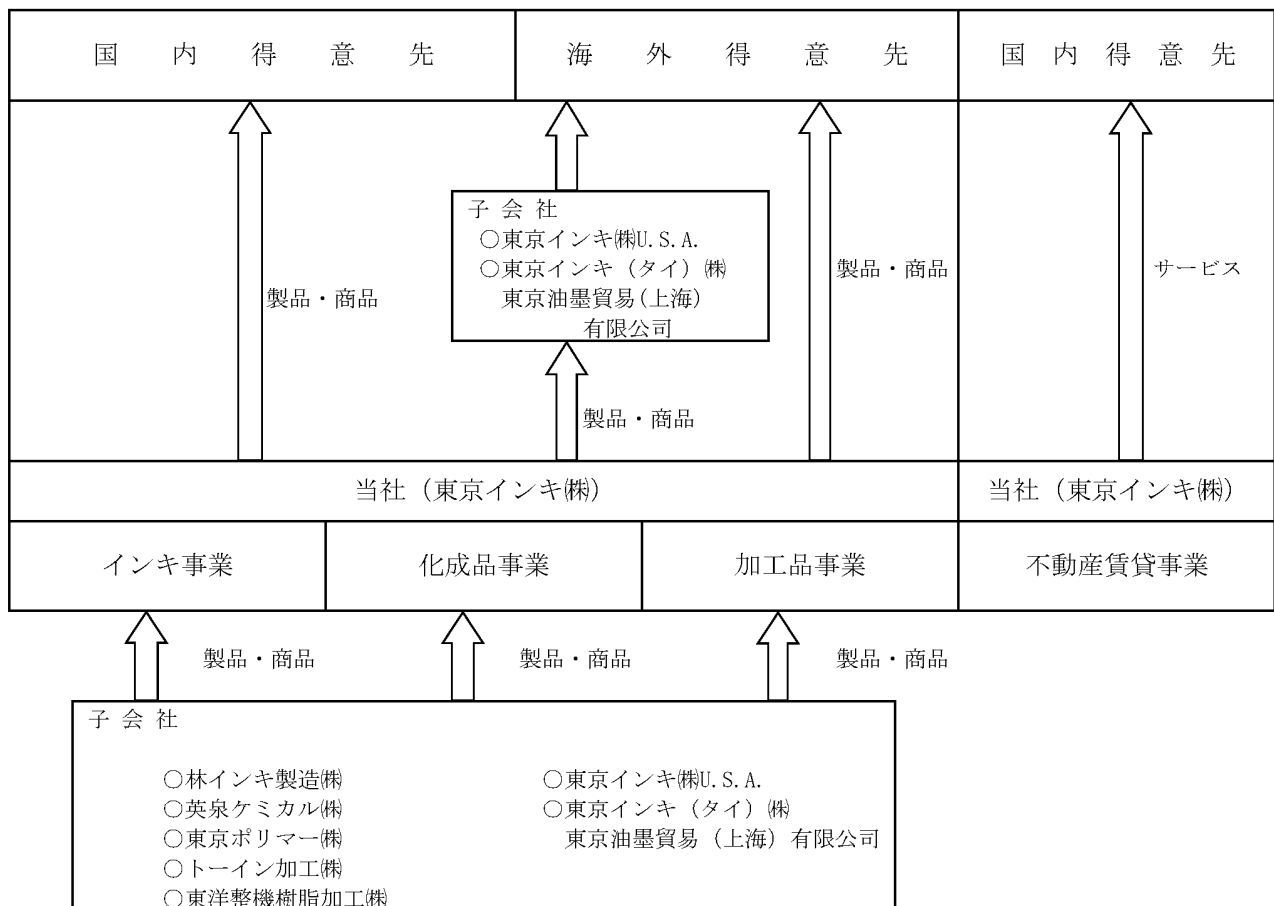
加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司（非連結子会社）との間では、製品、商品の取引が行われております。

不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造(株)	東京都足立区	18	インキ事業	100	－	印刷インキを製造しております。
英泉ケミカル(株)	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	－	当社の化成品を製造しております。
東京ポリマー(株)	東京都北区	30	加工品事業	100	－	当社の加工品を製造しております。
トーイン加工(株)	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	－	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工(株)	愛知県北名古屋市	40	加工品事業	73.6	－	当社の加工品を製造しております。
東京インキ(株)U. S. A.	米国カリフォルニア 州	2百万 米ドル	インキ事業、 化成品事業	100	－	当社の印刷インキ、化成品を販売 しております。
東京インキ（タイ） (株)（注）2	タイ王国バンコク市	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	－	化成品を製造販売しております。

（注）1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
インキ事業	169	(42)
化成品事業	334	(44)
加工品事業	122	(38)
不動産賃貸事業	1	(2)
全社（共通）	76	(12)
合計	702	(138)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
607 (108)	44.1	22.1	7,151,456

セグメントの名称	従業員数（名）	
インキ事業	164	(40)
化成品事業	294	(41)
加工品事業	72	(13)
不動産賃貸事業	1	(2)
全社（共通）	76	(12)
合計	607	(108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2019年3月31日現在の組合員は389名であります。

当社と労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。

なお、連結子会社7社は労働組合を結成しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、あるべき姿として「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業」を掲げ、高収益メーカーであり続けることで、ありたい姿である「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する」ことを経営の基本方針としております。

(2)経営戦略等

当社グループは、高収益メーカーを目指すため、2016年度を初年度とした2020年度までの基本戦略と整備すべき基盤を定めた経営計画「TOKYOink2020」を策定いたしております。

「TOKYOink2020」では、コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略、素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略、株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略、人的資源の有効活用を目指した人事戦略の4つの経営戦略と、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を掲げ、企業価値の向上を図ってまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、経営計画「TOKYOink2020」において、高収益メーカーへの成長の通過点として2020年度連結経常利益15億円を目標に掲げております。

(4)経営環境

わが国の経済は、緩やかな回復基調が継続しておりましたが、原材料価格や物流コストの上昇、米国の通商政策の動向、中国経済の減速や海外経済の不確実性により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループの各事業を取り巻く事業環境は下記のとおりであります。

インキ事業が関与する印刷市場では、出版物のデジタル化による商業・出版印刷の減少、包装印刷の漸増、オンデマンド印刷の伸長に伴い、インキ業界においては、オフセットインキの需要の減少が継続し、グラビアインキおよびインクジェットインキの需要の増加が見込まれます。

化成品事業が関与する多くの市場では、顧客の海外展開は進行していくものの、日本国内における高付加価値用途への樹脂性能向上の要求が高まっております。

加工品事業が関与する樹脂成形品市場においても、省力化・環境対応等のため、性能向上の要求が高まっております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

経営計画に掲げた目標を達成するため、各事業の対処すべき課題は下記のとおりであります。

インキ事業では、主力のオフセットインキが継続した市場縮小の中、販売競争が激化しておりますが、事業の「選択と集中」を推進、顧客満足度の視点から競争力を一層強化することで、収益の獲得できる事業体制へと変革することが課題であります。グラビアインキ、インクジェットインキは、機能性付与をコアとした戦略・差別化製品を開発し、新たなニーズ獲得により持続的に成長可能な事業基盤の構築を図ってまいります。また、インキ事業として、将来を見据えた生産体制の見直しを検討してまいります。

化成品事業では、包装資材用、日用品用、自動車用、産業資材用を主力とする各種産業用着色剤および機能性マスターバッチ等の顧客満足度を今以上に高めることで基盤を強化しながら、お客様が求める樹脂性能向上への関与を深めることで事業拡大を進めてまいります。また、国内生産拠点では、新規受注に対応した生産ラインの増強を行い、周辺事業領域の拡大を図っております。主力工場である吉野原工場では、一部設備の老朽化等に伴い、将来に向けた設備のスクラップ&ビルドを検討してまいります。

加工品事業では、プラスチックネット・一軸延伸フィルム等の樹脂成形品の性能向上と複合化を主軸に、包装・工業・土木・農業の各資材分野で新たな用途への展開を図ることで市場を拡大していくとともに、当社技術、ノウハウを生かしたものづくりで、一層の付加価値を高めた製品を提供してまいります。

なお、当社グループは、引き続き2020年度連結経常利益15億円の目標達成に向けて、当社グループ一丸となり、経営計画「TOKYOink2020」に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動について

当社グループは、原材料として合成樹脂や溶剤、顔料等を使用しております。原油価格の急騰、世界的な環境規制等により原材料価格が高騰した際には、製品価格への転嫁が遅れるリスクが存在し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業界動向について

当社グループのインキ事業においては、商業・出版印刷市場の縮小が一層進行する可能性、また、化成品・加工品事業においては、マイクロプラスチックによる海洋環境問題により、今後国際社会が脱プラスチック化の影響を受ける可能性があります。そのため、需要の低迷、更なる競争の激化等が生じた場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 販売価格の動向について

当社グループは、市場において厳しい競争に晒されております。製品の開発、改良、コスト削減等の対策を講じておりますが、市場価格の動向により販売数量の減少、販売価格の下落等のリスクが存在し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害について

地震、台風等の自然災害、あるいは火災等の事故により、当社グループの生産拠点等の設備に重大な損害を被った場合、生産及び出荷が停滞することに伴う売上高の減少、生産拠点等の修復または変更のために巨額の費用が必要となり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、

当社グループが供給を受けている主要な原材料等のサプライヤーにおける災害等により、当社グループの事業活動に支障が生じる可能性があります。

(5) 為替の変動について

当社グループの取引には外貨建て取引が含まれております。為替変動のリスク対策は講じておりますが、全てのリスクを排除することは不可能であり、経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループの生産拠点においては、顔料、樹脂、溶剤等、各種の化学物質を取り扱っており、今後国内・海外を問わず環境に関する法的規制が強化されることがあります。その場合、関連費用等の発生により業績への悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 貸倒れについて

当社グループは多数の顧客へ販売しておりますが、債権を回収できない可能性があります。予期しない回収不能が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損会計について

当社グループは製造設備、試験機器等の固定資産を保有しております。固定資産の減損に係る会計基準により減損損失が認識された資産グループは、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失を計上することとなり、その場合は当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 金利の変動について

当社グループは、事業運営上必要資金について、金融機関からの借入調達を行っております。現行の金融市場に急激な変動が起こった場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度（2018年4月1日～2019年3月31日）におけるわが国の経済は、緩やかな回復基調が継続しておりましたが、原材料価格や物流コストの上昇、米国の通商政策の動向、中国経済の減速や海外経済の不確実性により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、既存の事業領域における競争力強化と顧客満足の上昇および周辺事業領域への拡大に引き続き努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が446億2千8百万円で前年度比2億3千7百万円の減収（0.5%減）、営業利益は12億3千8百万円で前年度比2億2千5百万円の減益（15.4%減）、経常利益は14億3千5百万円で前年度比2億8千9百万円の減益（16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億1千2百万円で前年度比1億4千5百万円の減益（12.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

当連結会計年度より事業管理区分を、生産・技術の特性が同じ領域となるよう見直した結果、従来「化成品事業」に含まれていた一部製品について「インキ事業」に変更しております。

なお、以下の前年度比較につきましては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

また、当連結会計年度より「化成品事業」内の製品につき、合成樹脂用着色剤をマスターバッチ、合成樹脂成形材料を樹脂コンパウンドへ表記変更しております。

（インキ事業）

オフセットインキは、想定以上に市場縮小化が進行する中で売上確保に努めましたが、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

グラビアインキは、環境対応製品を上市し、新たな需要の開拓に努めましたが、既存製品は厳しい状況が継続し、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

インクジェットインキは、受託インクが中国の環境対応による原材料供給不足により伸び悩みました。産業用機能性インキは、堅調に推移し、今後もさらなる伸長を期待しております。

印刷用材料および印刷機械は、オフセットインキと同様に厳しい市場環境の中で売上維持に努めましたが、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は、146億4百万円で前年度比5億8千1百万円の減収（3.8%減）となりましたが、コスト低減の効果もあり、セグメント利益は5億2百万円で前年度比2百万円の増益（0.6%増）となりました。

（化成品事業）

マスターバッチは、水害、台風、暖冬の影響による若干の落ち込みや下期における原材料価格の変動による買い控えがありましたが、包装資材用、日用品用、自動車用、産業資材用の着色剤および機能性マスターバッチの受注が好調に推移し、数量および売上高は前年度に比べ増加いたしました。

汎用樹脂コンパウンドは、前期に比べ数量の減少はありましたが、銘柄構成の変化により、売上高は増加いたしました。また、機能性樹脂コンパウンドにつきましては、中国経済失速の影響を受け減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は、216億6千9百万円で前年度比4億2千9百万円の増収（2.0%増）となりましたが、原材料価格の上昇と売上構成の変化による影響を受け、セグメント利益は19億3千8百万円で前年度比9千3百万円の減益（4.6%減）となりました。

（加工品事業）

ネトロン工材は、オリンピック用資材の需要が拡大しましたが、水処理用資材が低調に推移し、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

ネトロン包材は、流通向け包装資材の拡販により、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

一軸延伸フィルムは、食品包装用フィルムの受注が堅調に推移し、売上高は前年度並みとなりました。

土木資材は、前年度より本格的に市場へ投入したグラウンドセルが好調に推移したものの、震災復興向け土木資材および一般土木資材の受注減により、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

農業資材は、施設園芸用被覆材が順調に推移し、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は、80億5千3百万円で前年度比8千6百万円の減収（1.1%減）、セグメント利益は4億8千6百万円で前年度比6千4百万円の減益（11.7%減）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業の売上高は、3億1百万円で前年度比2百万円の増収(0.7%増)となりましたが、大規模修繕工事による費用増加のため、セグメント利益は1億2千5百万円となり、前年度比3千2百万円の減益(20.6%減)となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産が458億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億6千7百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少6億3千7百万円、たな卸資産の増加9億1千4百万円、有形固定資産の増加1億5百万円及び投資有価証券の減少13億7千6百万円等によるものです。

負債合計は225億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千7百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少1億1千万円、未払法人税等の減少1億2千7百万円、長期借入金の増加5億6千2百万円、繰延税金負債の減少3億6千3百万円、退職給付に係る負債の減少1億円等によるものです。

純資産の部は232億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加7億9千6百万円及びその他の包括利益累計額の減少9億8千5百万円等によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は18億6千9百万円で、前連結会計年度末に比べ1億5千8百万円の増加(9.3%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億7千5百万円の収入となりました(前連結会計年度は23億7千万円の収入)。主な要因は、税金等調整前当期純利益14億2千9百万円、減価償却費13億2百万円が計上され、売上債権の減少6億3千4百万円、たな卸資産の増加9億1千8百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億2千3百万円の支出となりました(前連結会計年度は14億5千7百万円の支出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出15億2千6百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億1千2百万円の収入となりました(前連結会計年度は8億9千7百万円の支出)。主な要因は、短期借入金の純減額1億1千万円、長期借入による純増額6億1千万円、配当金の支払額2億1千6百万円等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度より事業管理区分を、生産・技術の特性が同じ領域となるよう見直した結果、従来「化成品事業」に含まれていた一部製品について「インキ事業」に変更しております。

なお、以下の前年度比較につきましては、前年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計（トン）	前年同期比（％）
インキ事業	31,233 (6,714) [3,809]	101.3 (89.9) [98.1]
化成品事業	50,600 (163) [19,919]	96.5 (90.5) [105.9]
加工品事業	4,694 (－) [－]	98.2 (－) [－]
不動産賃貸事業	－ (－) [－]	－ (－) [－]
合計	86,528 (6,878) [23,728]	98.3 (89.9) [104.6]

(注) 1 () 内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [] 内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
インキ事業	2,810	91.8
化成品事業	179	117.7
加工品事業	4,344	97.9
不動産賃貸事業	－	－
合計	7,334	95.9

(注) 金額は仕入価額（消費税等抜き）によっております。

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
インキ事業	14,604	96.2
化成品事業	21,669	102.0
加工品事業	8,053	98.9
不動産賃貸事業	301	100.7
合計	44,628	99.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、繰延税金資産の回収可能性の検討等には、過去の実績や合理的な見積りを勘案した判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等について

製品価格の改定、生産効率の向上を推進してまいりましたが、環境規制等の原材料価格上昇に伴う製造コストの増加等もあり、売上高は446億2千8百万円で前年度比2億3千7百万円の減収（0.5%減）、営業利益は12億3千8百万円で前年度比2億2千5百万円の減益（15.4%減）、経常利益は14億3千5百万円で前年度比2億8千9百万円の減益（16.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10億1千2百万円で前年度比1億4千5百万円の減益（12.5%減）となりました。

インキ事業は商業・出版印刷の市場の縮小化が継続し、売上の数量、単価ともに減少しており、厳しい状況であります。

化成品事業は、原材料価格の上昇と売上構成の変化により増収減益となりました。加工品事業は、ネトロン包材および農業資材は好調でありましたが、ネトロン工材が低調に推移したため、売上高は前年度並みでしたが、セグメント利益で減益となりました。

また、インキ事業、化成品事業、加工品事業の各事業間シナジーの推進を実現してまいりました。今後につきましてもさらなるシナジーを追求した共同案件を推進してまいります。

財政状態の状況につきましては、当連結会計年度末の総資産が458億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億6千7百万円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の減少6億3千7百万円、たな卸資産の増加9億1千4百万円、有形固定資産の増加1億5百万円及び投資有価証券の減少13億7千6百万円等によるものです。

負債合計は225億3千万円となり、前連結会計年度末に比べ4億8千7百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の減少1億1千万円、未払法人税等の減少1億2千7百万円、長期借入金の増加5億6千2百万円、繰延税金負債の減少3億6千3百万円、退職給付に係る負債の減少1億円等によるものです。

純資産の部は232億9千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の増加7億9千6百万円及びその他の包括利益累計額の減少9億8千5百万円等によるものです。この結果、自己資本比率は50.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.3%増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高が18億6千9百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億5千8百万円の増加（9.3%増）となりました。

なお、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費等の収入が、有形固定資産の取得等の支出を若干上回り5千1百万円の収入となりました。

（前連結会計年度は9億1千2百万円の収入）

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、16億7千5百万円の収入となりました（前連結会計年度は23億7千万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益14億2千9百万円、減価償却費13億2百万円が計上され、売上債権の減少6億3千4百万円、たな卸資産の増加9億1千8百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、16億2千3百万円の支出となりました（前連結会計年度は14億5千7百万円の支出）。主な要因は、有形固定資産の取得による支出15億2千6百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億1千2百万円の収入となりました（前連結会計年度は8億9千7百万円の支出）。主な要因は、短期借入金の純減額1億1千万円、長期借入による純増額6億1千万円、配当金の支払額2億1千6百万円等によるものです。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について

インキ事業の関与する、印刷市場における商業・出版印刷の減少に起因した競争激化、また全事業において、原材料価格の変動による影響があります。

c. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性について

事業運営上必要な運転資金は、自己資金及び金融機関からの短期借入調達、設備投資資金は金融機関からの長期借入調達を基本としております。

d. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

当社グループでは、経営計画「TOKYOink2020」において、高収益メーカーへの成長の通過点として2020年度連結経常利益15億円を目標に掲げております。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

（インキ事業）

売上高は、146億4百万円で前年度比5億8千1百万円の減収（3.8%減）、セグメント利益は5億2百万円で前年度比2百万円の増益（0.6%増）となりました。

セグメント資産は、150億4千9百万円で前連結会計年度末に比べ10億8千5百万円の減少となりました。

インキ事業は、オフセットインキの関与する印刷市場における商業・出版印刷市場の縮小が継続する中、抜本的改革を推し進め、スリム化・得意分野へ特化した勝ち残れる事業体制へ変革中であります。

グラビアインキは、既存製品の販売が厳しい状況で推移する中、機能性等を軸に戦略製品・差別化製品の開発、販売を一層強化し、新たなマーケティング等新戦略による市場拡大に注力しております。

インクジェットインクは、受託インクが原材料の供給不足による伸び悩みがありましたが、産業用機能性インクは引き続き好調であり、当社グループの高成長事業として更に拡大すべく、展示会等の出展を活用した市場への情報発信を行い、新製品探索に向けた取組みを継続してまいります。

また、当社グループでは、グラビアインキ、インクジェットインク等成長・拡大製品群を開発製品と位置付け、当連結会計年度より発足した営業部門の新組織「市場開発本部」にて更なる利益訴求が出来る体制を構築いたしました。

（化成品事業）

売上高は、216億6千9百万円で前年度比4億2千9百万円の増収（2.0%増）、セグメント利益は19億3千8百万円で前年度比9千3百万円の減益（4.6%減）となりました。

セグメント資産は、187億6千8百万円で前連結会計年度末に比べ4億3千8百万円の増加となりました。

化成品事業は、既存領域との共有度が高い周辺事業領域への参入、生産と技術の高度化により、機能性、医療、光学製品領域への事業展開を行っております。また、バイオマス・生分解樹脂用マスターバッチの拡充により、環境負荷低減ニーズや生態系保護に対応した製品開発を加速させております。

海外の事業につきまして、タイ子会社は売上、利益ともに計画を上回る結果となりました。今後はタイを拠点としてASEAN地域での新規受注を推進し、事業を軌道に乗せるための活動を一層進めていく予定であります。

さらに、事業領域の拡大に伴う生産設備増強により新規案件の受注獲得に向け、吉野原工場及び土岐工場への新規生産ライン増設、大阪工場では新規建屋を建設準備中であり、自動化の推進による省力化、次世代のものづくり体制を目指した競争力のある生産ラインを構築してまいります。

（加工品事業）

売上高は、80億5千3百万円で前年度比8千6百万円の減収（1.1%減）、セグメント利益は4億8千6百万円で前年度比6千4百万円の減益（11.7%減）となりました。

セグメント資産は、52億8千2百万円で前連結会計年度末に比べ5千5百万円の増加となりました。

ネトロン工材は、水処理用資材が競合品との販売競争激化により、前年度に比べて売上が減少しましたが、海外向け大型需要の受注拡大に向け、競争力のある改良製品の市場投入により差別化、市場での優位性確保を図ってまいります。

ネトロン包材は、流通向け食品包装資材の拡大を受け、生産設備増強により増産体制を確保いたしました。新たな顧客との取引開始により増販、収益力を強化いたします。

ネトロン工材、ネトロン包材ともに、新規用途を探索しており、新たなニーズ獲得による一層の競争力向上に取り組んでおります。

一軸延伸フィルムは、食品包装用フィルムが堅調に推移しておりますが、食品用途以外の産業用途向け需要の開発を推進中であり、生産性向上と生産体制見直しによる収益力強化にも継続して取り組んでおります。

土木資材は、「テラセル」、「グラントセル」での新工法開発による差別化、用途拡大を図り、各種土木学会や新技術発表会での工法普及に向けた市場アピールを積極的に取り組んでおります。また、災害エリアへの優先に資源を集中し、復旧に貢献しております。

農業資材は、多層断熱被覆資材である「エナジーキーパー」の更なる市場認知度アップに向けて、マーケットへの訴求を図り、信頼性や採用事例を増加させ、農材メーカーとしてのプレゼンスを高めてまいります。

（不動産賃貸事業）

売上高は、3億1百万円で前年度比2百万円の増収（0.7%増）、セグメント利益は1億2千5百万円で前年度比3千2百万円の減益（20.6%減）となりました。

セグメント資産は、20億3千2百万円で前連結会計年度末に比べ1億2千7百万円の減少となりました。

不動産賃貸事業は、埼玉県その他の地域において、倉庫及びオフィスビルを賃貸しております。当連結会計年度における売上高は安定しており、当社グループとしましては、保有不動産の有効活用を目的とした事業運営を行っております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「配合設計技術」、「プロセス制御技術（混合・溶解・分散）」、「成形加工技術」を基盤技術とし、これまで長年に亘り印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携ってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となっており、さらに踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を行っております。

開発・技術部門では、原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報をすばやく取り込んだ「ものづくり」へと変化させてまいりました。

次世代事業の製品創出には、SDGsに沿った活動が相応しく、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努めております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,241百万円であります。

セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりです。

（インキ事業）

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア」、枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュアUVOL」の製品づくりに引き続き注力いたしました。印刷用紙が低級紙にシフトする業界の流れに対応し、オフ輪インキの低級紙対応や、印刷環境を改善する枚葉インキのパウダーレス化など、業界の流れや環境に配慮した製品の市場提供に向けて開発・改良に邁進してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応するべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。

新聞インキにつきましては、新聞発行部数が減少する中で、積極的な開発・改良設計に取り組み、高濃度新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」、高濃度黒新聞墨インキ「ニューズメジャークロマ ブラック」の性能向上を図りました。

オフセットインキ市場で数量の伸びている紫外線硬化型（UV）インキにつきましては、印刷適性の向上と製品ラインナップの統合を充実させた結果、高感度紫外線硬化型インキ「ジップキュアUVOL」の販売は堅調に推移いたしました。

その他、オフセット印刷用補助剤につきましても、環境負荷低減対応を第一優先課題と考え、有機機・PRTR非該当化により、使い易いだけでなく、安全な製品の提供に努めてまいりました。

今後も、環境に配慮した高収益メーカーになるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境調和製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境調和製品に関しましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。さらに、米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、ライスインキの品種拡大を進めました。

機能性製品に関しましては、遮光性インキ、帯電防止インキ、各種マットインキ、触感インキ、ヒートシール剤等の開発を行ってまいりました。

意匠性製品に関しましては、フィルム用・紙用見本帳を活用することで、食品包装や衛生材用途でパールや高輝度金・銀インキ等の採用事例を増やすことが出来ました。又、成型機を導入してトレー等の成型品での提案にも注力いたしました。

今後も、様々な包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインクにつきましては、受託製品の獲得と自社製品の開発に取り組んでまいりました。受託製品に関しては、製造設備、生産工程の最適化ラインを構築しながら、より多くの新規受託製品獲得を目指しております。自社製品に関しては、塗料代替となる外壁用・内壁用UVインクジェットの建材用インクが堅調に推移しました。またその他マーキング用、加飾用等の製品も順調に推移し、今後も新しい機能性UV硬化インクを中心とした開発に取り組み、様々な分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は357百万円であります。

（化成品事業）

当連結会計年度は、拡販銘柄として自動車用、食品包装用向けマスターバッチを中心に、開発・改良に取り組んでまいりました。

マスターバッチ分野ではこれまでのポリオレフィン主体から非ポリオレフィン分野での比率を高めるべく、生分解性樹脂及びバイオマス材料も含め、素材に合わせた調色体制の強化を進めてまいりました。今後も取り組みを継続してまいります。機能性製品としましては、難燃剤・耐候安定剤・加工助剤マスターバッチを上市いたしました。その他、製品銘柄の充実を目指し、CNF、CNTなどのナノマテリアルの分散検討にも取り組み、新製品開発を目指しております。

コンパウンド分野は、受注による増産対応すべく、各工場への技術支援を行ってまいりました。また、3Dプリンター用フィラメントコンパウンドの上市も行いました。今後は自動化による省人化などを推進し、案件獲得とともに収益改善活動に引き続き取り組んでまいります。

土岐第2工場では、クリーン環境下における新製品の立ち上げ技術支援について取り組んでいます。製品化に向けた量産試作技術支援を継続して行い、食品・医療用、電子、エネルギー、光学フ

フィルム関連材料を中心に、ユーザーとの共同開発テーマを積極的に進めています。今後も引き続きクリーン環境下における差別化製品の開発および、立ち上げに取り組んでまいります。

大阪工場は建屋更新のため生産性向上を目指した自動化ラインの検討を開始いたしました。

タイ工場につきましては、新規銘柄を中心に技術・生産整備を行ってまいりました。東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し引き続き取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は607百万円であります。

(加工品事業)

当連結会計年度においては、引き続き既存製品の改良と新規製品開発に取り組んでまいりました。

ネトロン分野では、金型加工技術の習得を重点課題と捉え、3D-CAD・CAMシステムを導入しモデリング技術の向上に努めました。また、トップラベル加工機を子会社に導入し、金型設計から試作まで一貫して対応できる体制を整え、製品開発を進めてまいりました。

一軸延伸フィルム分野では、ひねり包装用銘柄の性能・品質向上に注力致しました。客先の生産機と同型のひねり包装機を導入し、同じ条件でひねり包装評価を行なうことで、これらの性能・品質向上のスピードアップを図ることができました。顧客の生産機と相関性の高い評価方法を新たに導入することにより、顧客からの信用獲得に寄与できました。

土木分野においてはジオセルの表面シートを難燃化した「難燃性グラウンドセル」の開発及びジオセル同士の接続部材である「セルロック」の開発に着手し、期中の製品開発を進めてまいりました。

農材分野では、夏期の高温対策としてハウス用遮熱塗布材の開発に注力致しました。これまでの製品は、夏の期間を過ぎた後に塗布材を除去する必要がありましたが、開発品は不要となるため塗布したままで通年使用が可能となりました。これからも社内他事業との連携を深め、特徴のある素材を生かした製品化を進めてまいります。

当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は74百万円であります。

(その他)

当社の研究開発は、分散技術の高度化から、有機・無機顔料の微粒子化、その界面制御、そしてコート剤等の成分で重要な役割を果たすバインダー設計に必要な重合技術の確立へと、その活動の範囲を徐々に広げてまいりました。その中で当期では、特に光学系に関わる機能性材料について、研究機関との共同研究を行ってまいりました。また、またそれら機能性材料について、事業化検討を開始しました。「省力化」、「効率化」、「精密化」そして「安全」をキーワードに新規生産プロセスについて注力しています。

引き続き、機能性材料に関わる技術開発や新規プロセスの設計において、コンピューターシミュレーションやAIとIoTの活用検討を新たに加え、研究活動や当社事業に関わる技術検討の合理化ができるよう努めてまいります。新規の技術開発テーマの選定また現在検討中の技術開発を促進させるために、研究機関との共同研究も継続してまいります。

有望市場である、環境、エネルギー、そしてセンサー等（バイオ関連を含む）の各分野に注目し、新規事業創出を目的に活動を展開してまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は202百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額1,518百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(インキ事業)

羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は294百万円であります。

(化成品事業)

土岐工場及び吉野原工場の化成品製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は631百万円であります。

(加工品事業)

加工品製造設備の増強等が主なもので、設備投資金額は369百万円であります。

(不動産賃貸事業)

吉見事業所の賃貸設備が主なもので、設備投資金額は17百万円であります。

(全社共通)

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は206百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	782	168	1,179 (40)	66	38	2,235	53
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,481	1,055	391 (42)	100	368	3,398	309
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括及び 営業拠点	868	282	564 (0)	37	136	1,889	99
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	867	206	291 (25)	8	46	1,421	26
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	126	61	18 (7)	1	32	239	25
吉見事業所 (埼玉県比企郡)	不動産 賃貸	賃貸設備	1,056	—	527 (30)	—	1	1,585	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東洋整機樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北名古屋市)	加工品	製造設備	177	186	21 (0)	17	1	404	45

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ(タイ) (株)	工場 (タイ王国サムットプラカーン県)	化成品	製造設備	330	99	105 (4)	—	11	546	27

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2019年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△24,531,829	2,725,758	—	3,246	—	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	15	15	64	28	1	1,463	1,586	－
所有株式数 （単元）	－	5,880	221	7,191	1,313	1	12,459	27,065	19,258
所有株式数の割 合（％）	－	21.73	0.82	26.57	4.85	0.00	46.03	100	－

(注) 1 自己株式23,692株は、「個人その他」に236単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

なお、自己株式23,692株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は23,592株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	8.91
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	175	6.49
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	123	4.58
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	103	3.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	95	3.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	66	2.47
有限会社大葉志	東京都文京区小石川四丁目16番9号	65	2.44
MSIP CLIENT SECURITIES	25 CABOT SQUARE , CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U. K.	64	2.37
計	—	1,140	42.19

(注) 2018年12月21日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託株式会社およびその共同保有者である他1社が、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況との関係は把握できておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62	2.28
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	94	3.48
計	—	157	5.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 23,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,683,000	26,830	—
単元未満株式	普通株式 19,258	—	—
発行済株式総数	2,725,758	—	—
総株主の議決権	—	26,830	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

2 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権2個）含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
（自己保有株式） 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	23,500	—	23,500	0.9
計	—	23,500	—	23,500	0.9

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株（議決権1個）あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含めております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	144	378,692
当期間における取得自己株式	75	189,405

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（単元未満株式の買増請求による売渡）	—	—	—	—
保有自己株式数	23,592	—	23,667	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化ならびに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたします。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり中間配当額40円、1株当たり期末配当額は40円とし、1株当たり年間配当額80円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)
2018年11月7日 取締役会	108	40
2019年6月27日 定時株主総会	108	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」であります。

この企業理念のもと、企業の透明性を全従業員が守るべき行動規範に掲げるとともに、遵法性の確保、各ステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化を行い、経営にあたっております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。取締役会は8名（メンバー：議長 代表取締役社長・社長執行役員 大橋淳男、取締役・常務執行役員生産部門長 酒井和文、取締役・常務執行役員開発・技術部門長 伊藤幸一、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕、取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 堀川聡、取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 高松典助、社外取締役 梅木佳則、社外取締役 重田安治郎の計8名）の取締役で構成されており、監査役3名（メンバー：監査役会議長 常勤社外監査役 平瀬栄治、常勤社外監査役 石井啓太、監査役 星名昇一の計3名）出席の上で、取締役会を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。また、社外取締役が招集権者として議長を務める取締役評価協議会は、社外取締役2名、代表取締役、管理部門担当取締役から構成（メンバー：議長 社外取締役 梅木佳則、社外取締役 重田安治郎、代表取締役社長・社長執行役員 大橋淳男、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕の計4名）され、取締役会全体の有効性評価、個々の取締役の業績評価と報酬制度の策定、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等、それぞれの案を取締役会または監査役会に提出することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、取締役兼務執行役員（メンバー：議長 代表取締役社長・社長執行役員 大橋淳男、取締役・常務執行役員生産部門長 酒井和文、取締役・常務執行役員開発・技術部門長 伊藤幸一、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕、取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 堀川聡、取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 高松典助の計6名）による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。執行役員は、2019年6月28日現在、取締役との兼務者を含めて14名で、執行役員会（メンバー：議長 代表取締役社長・社長執行役員 大橋淳男、取締役・常務執行役員生産部門長 酒井和文、取締役・常務執行役員開発・技術部門長 伊藤幸一、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕、取締役・常務執行役員営業部門長兼社長室長 堀川聡、取締役・執行役員 営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 高松典助、執行役員営業部門インキ営業本部長 出口昭仁、執行役員営業部門化成品営業本部長 太田聖也、執行役員営業部門加工品営業本部長 家坂正史、執行役員生産部門副部門長兼生産部品質保証・環境安全部管掌 寺井高史、生産部門副部門長兼吉野原工場長 岩崎秀夫、執行役員生産部門羽生工場長 浅見博、執行役員生産部門大阪工場長 浦田浩之、執行役員生産部門吉野原工場第1製造部長 大田和啓之の計14名）を3ヶ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

なお、監査役は、取締役の職務の執行の監査のため、取締役会、経営会議および執行役員会に出席しております。

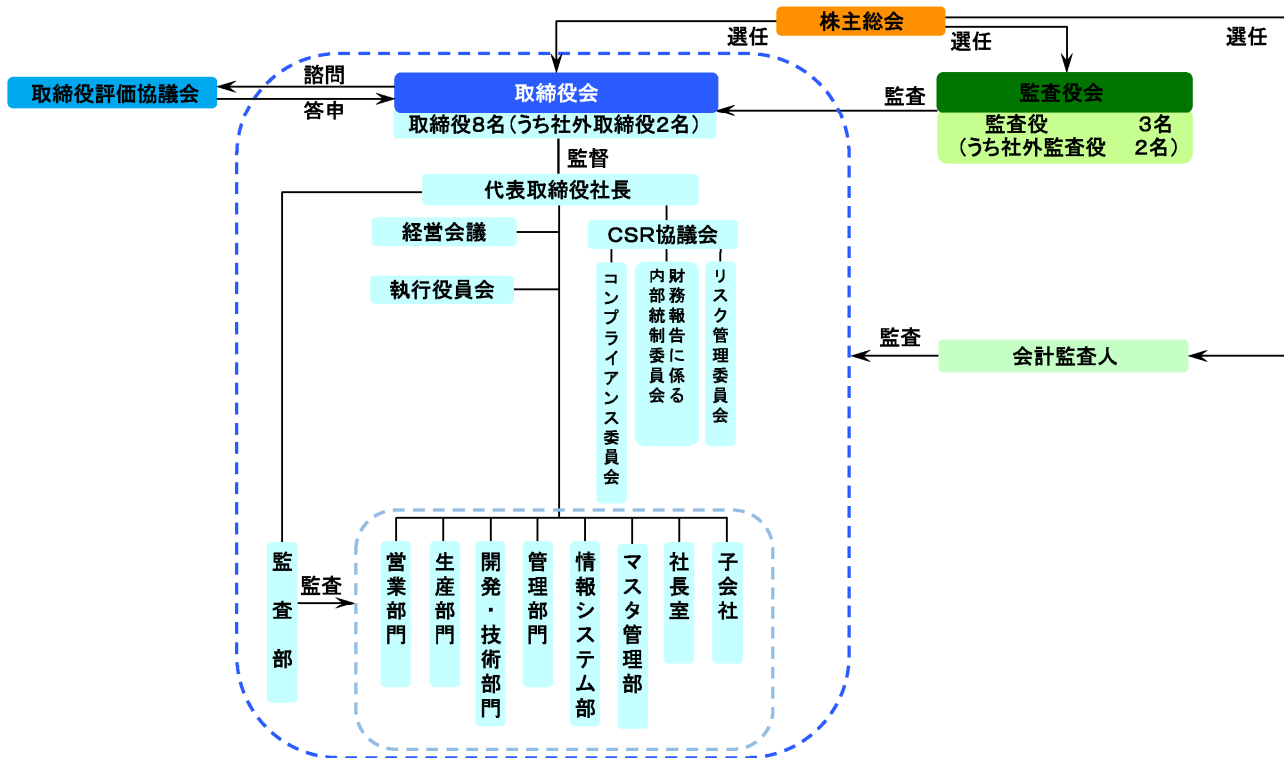
当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

定款に規定する員数

取締役	11名以内
監査役	4名以内

監査役会は、監査役３名（メンバー：議長 常勤社外監査役：平瀬栄治、常勤社外監査役：石井啓太、監査役：星名昇一の計３名）で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での経営者としての経験や各分野での見識を持つ常勤社外監査役２名と当社事業に精通する社内監査役１名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を２名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務の執行の監査の機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

コーポレートガバナンス体制



当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り、構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

また、当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 水上英明、担当部長 下澤巳喜男の2名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携を取っております。

また、子会社の業務の適正を確保するため、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査部が、当社グループ全体の監査を実施しております。

さらに、2016年2月26日開催の取締役会において、代表取締役社長直轄のCSR協議会の設置を骨子とする内部統制システム構築の基本方針の改定を決議いたしました。このCSR協議会のもとに、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会、リスク管理委員会の3委員会を設置し、それぞれの委員会の役割を明確にした上で、CSR協議会において情報を集約し、内部統制の一元化を図っております。

コンプライアンス委員会は、管理部門長を委員長とし、当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。

財務報告に係る内部統制委員会は、管理部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中心に活動しております。当該委員会は、生産部門長を委員長とし、全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図っております。

なお、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会、リスク管理委員会には、監査役がオブザーバーとして出席し、必要に応じ意見を述べております。

④ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会からなる代表取締役社長直轄のCSR協議会を設置し、グループ全体の内部統制の一元化を図る。
- ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。
- ・取締役執行役員で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、監査役として必要な意見を述べ、取締役に対する監督機能を強化する。
- ・公益通報者保護規程を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録・経営会議議事録を「文書管理規程」に基づいて、保存、管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・CSR協議会のもとにリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。
- ・リスク管理委員会は、社内啓蒙活動を通して、各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

- ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
 - ・行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにC S R協議会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - ・コンプライアンス委員会は、全事業所において啓蒙活動を行う。
- ヘ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備し、子会社の役職員の効率的な職務の執行を図る。
 - ・監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。
- ト. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- チ. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役社長および取締役は、それぞれ監査役と定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を行う。
 - ・監査役は、取締役会・経営会議・C S R協議会など社内の重要会議に出席する。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。
 - ・当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。
- リ. 監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役の職務執行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに前払いまたは償還する。
- ヌ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会・経営会議・C S R協議会など社内の重要会議に出席する。
 - ・監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
 - ・監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人から説明をもとめ、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
- ル. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するためにC S R協議会のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
 - ・監査部は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- ヲ. 反社会的勢力を排除するための体制
- ・全ての社員が守るべき行動規範に則り、警察当局や関係機関などと十分に連携し、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体とは一切関係を持たない。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できること

イ. 当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。

ロ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
代表取締役社長・ 社長執行 役員	大 橋 淳 男	1942年 9 月12日生	1968年 4 月 山陽パルプ㈱入社 1976年12月 当社入社 技術本部長付 1978年 6 月 同企画室長付 1978年 8 月 同取締役営業本部付 1982年 9 月 同常務取締役営業本部長 1984年 9 月 同代表取締役専務取締役 1986年 8 月 同代表取締役社長 2012年 6 月 同代表取締役社長・社長執行役員営業部 門長 2019年 4 月 同代表取締役社長・社長執行役員 (現 在)	(注) 3	55,793
取締役・ 常務執行 役員 生産部門長	酒 井 和 文	1952年 8 月28日生	1974年 4 月 当社入社 2001年12月 同化成品技術部長 2004年 6 月 同第二生産本部土岐工場長 2006年 7 月 同第二生産本部吉野原工場長 2008年 4 月 同第一生産本部羽生工場長 2009年 4 月 同執行役員生産部門副部門長 2010年 4 月 同執行役員生産部門長 2010年 6 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 2012年 4 月 同取締役・常務執行役員生産部門長兼購 買本部長 2012年 8 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 2017年 8 月 同取締役・常務執行役員生産部門長兼生 産部門企画管理部長 2019年 3 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 (現 在)	(注) 3	3,100
取締役・ 常務執行 役員 開発・技術 部門長	伊 藤 幸 一	1955年 3 月 2 日生	1975年 4 月 当社入社 2004年 6 月 同化成品技術部長 2007年 4 月 同技術本部長 2009年 4 月 同執行役員開発・技術部門長 2010年 6 月 同取締役・執行役員開発・技術部門長 2013年 4 月 同取締役・常務執行役員開発・技術部門 長 (現在)	(注) 3	3,200
取締役・ 常務執行 役員 管理部門長	榎 本 公 裕	1955年 3 月 6 日生	1975年 4 月 当社入社 2003年 7 月 同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 2008年 4 月 同社長室経営企画部部長 2009年 4 月 同執行役員営業部門営業統括部長 2010年 6 月 同取締役・執行役員社長室長 2013年 4 月 同取締役・常務執行役員社長室長 2014年 1 月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社 長室長 2017年 7 月 同取締役・常務執行役員管理部門長 (現在)	(注) 3	3,700
取締役・ 常務執行 役員 営業部門長 兼 社長室長	堀 川 聡	1963年 3 月13日生	1987年 4 月 当社入社 2006年 8 月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成品営業本部長兼化成品営 業第1部長 2010年 7 月 同執行役員営業部門化成品営業本部長 2014年 6 月 同取締役・執行役員営業部門化成品営業 本部長 2015年 4 月 同取締役・常務執行役員化成品事業統括 2016年 4 月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門 長兼化成品事業統括 2017年 7 月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業 部門副部門長 2019年 4 月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社 長室長 (現在)	(注) 3	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役・ 執行役員 営業部門副部門長 兼 市場開発本部長 兼 市場開発部長	高 松 典 助	1959年 8 月28日生	1982年 4 月 当社入社 2004年10月 同化成品営業本部開発部長 2007年 4 月 同開発本部企画開発部長 2009年 4 月 開発・技術部門市場開発部長 2011年 4 月 同営業部門市場開発部長 2015年 4 月 同執行役員営業部門化成品営業本部長兼 市場開発部長 2017年 7 月 同執行役員化成品事業統括兼営業部門市 場開発部長 2018年 6 月 同取締役・執行役員化成品事業統括兼営 業部門市場開発部長 2019年 1 月 同取締役・執行役員化成品事業統括兼営 業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年 5 月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼 市場開発本部長兼市場開発部長（現在）	(注) 3	300
取締役	梅 木 佳 則	1963年 6 月 4 日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録 2001年10月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2004年 9 月 安西・外井法律事務所（現安西法律事務 所）入所（現在） 2017年 6 月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	—
取締役	重 田 安 治 郎	1952年 5 月 7 日生	1975年 4 月 三井石油化学工業株式会社入社 1995年 1 月 General Electric Plastics B.V. 在勤 1997年10月 三井化学株式会社ライセンス事業部長 職部員 2003年 6 月 同石化事業グループライセンス事業部長 2007年 6 月 Advanced Composites, inc. 執行役上級副 社長 2009年 1 月 Advanced Composites, inc. 取締役最高執 行役社長 2012年 6 月 当社常勤監査役（社外監査役） 2017年 6 月 同退任 2018年 6 月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	1,000
常勤監査役	平 瀬 栄 治	1954年 3 月23日生	1978年 4 月 三井石油化学工業株式会社入社 1995年 6 月 同本店総務部グループリーダー 2003年 6 月 三井化学株式会社人事部部長代理 2005年 6 月 同人事労制部企画・労制グループリーダ ー 2006年 9 月 東セロ株式会社総務人事部長 2009年 6 月 同取締役 2010年10月 三井化学東セロ株式会社執行役員 2012年 4 月 三井化学東セロ株式会社常務執行役員 2014年 7 月 トーセロ・ロジスティクス株式会社代表 取締役社長、トーセロスリッター株式会 社代表取締役社長 2017年 3 月 同退任 2017年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	300
常勤監査役	石 井 啓 太	1959年 7 月30日生	1982年 4 月 共同印刷株式会社入社 2005年 4 月 同第三事業部営業第四部長 2009年 4 月 同ビジネスメディア事業部営業本部長 2014年 6 月 同ビジネスメディア事業部長 2016年 6 月 同上席執行役員ビジネスメディア事業部 長 2019年 4 月 同常勤顧問 2019年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	—
監査役	星 名 昇 一	1953年 8 月 4 日生	1979年 4 月 当社入社 2003年 8 月 同第二生産本部吉野原工場第3製造部長 2008年 4 月 同第二生産本部吉野原工場第2製造部長 2008年 5 月 同第二生産本部吉野原工場副工場長兼第 2製造部長 2010年 7 月 同執行役員生産部門吉野原工場長 2015年 6 月 同常勤監査役 2018年 6 月 同監査役（現在）	(注) 4	1,500
計					70,393

- (注) 1 取締役 梅木佳則、重田安治郎の両氏は、社外取締役であります。
2 常勤監査役 平瀬栄治、石井啓太の両氏は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時ま
でであります。

- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊 藤 厚 志	1978年5月19日生	2013年12月 2016年6月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所 S&Nパートナーズ法律会計事務所（現弁護士法人S&Nパートナーズ法律 会計事務所）入所（現在）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」① 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役梅木佳則氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回出席（出席率100%）し、弁護士としての立場から適宜必要な発言を行っております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役重田安治郎氏は、他社での経営者としての経験から、当社の社外監査役在任期間において豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただくため、2018年6月28日開催の当社第146回定時株主総会において社外取締役に選任されました。選任されてから当事業年度に開催された取締役会には12回中12回出席（出席率100%）し、その豊富な経験と高い見識から必要に応じ意見を述べております。同氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者（部長職）として勤務されておりましたが、退任されてから約12年が経過しており、また当社と同氏の出身会社である三井化学株式会社との取引額は僅少であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役平瀬栄治氏は、他社での経営者としての経験を持ち、各分野において高い見識を有しており、社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。当事業年度に開催された取締役会には、17回中17回（出席率100%）、監査役会には、15回中15回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。なお、同氏は、当社の取引先である三井化学東セロ株式会社の業務執行者（常務執行役員）として勤務されておりましたが、退任されてから約5年が経過しており、また当社と同氏の出身会社である三井化学東セロ株式会社との取引額は僅少であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役石井啓太氏は、印刷業界で長年の経験および高度な見識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、2019年6月27日開催の当社第147回定時株主総会において新たに選任されました。なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者（上席執行役員）として勤務されておりましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は僅少であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制部門である管理部門企画管理部は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名の監査役（メンバー：議長 常勤社外監査役 平瀬栄治、常勤社外監査役 石井啓太、監査役 星名昇一の計3名）によって行われております。うち社外監査役を2名選任しており、より客観的な視点での監査役監査を確保しております。

「守りの機能」と「攻めのガバナンス」の観点から、積極的な監査を行っております。

当事業年度においては、リスクアプローチの観点から監査項目を選定し、取締役および関係部門との連携および情報の共有化を図るとともに、監査役間の意思疎通を図りました。

なお、当社の監査役には、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役はおりませんが、顧問会計士の活用により、専門家のアドバイスに基づく監査を行っております。

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が行っております。監査部には2名の部長職（メンバー：部長 水上英明、担当部長 下澤巳喜男の計2名）が所属しております。監査部は、監査役監査と連携して子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を「内部監査基本規程」に則り実施しております。

また、内部監査は、当該規程に則り、監査計画および実施結果を取締役会、監査役会へ報告しております。

監査部は、会計監査人との間および監査役との間で定期的に意見交換等を行い、相互に連携を図り、監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

秋山茂盛氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

その他 14名

（注） その他は、税理士、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬および会計監査が適正に行われる内部統制などを総合的に勘案し、適任であると判断しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに関する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

ホ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断をしております。

④ 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	—

ロ. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人と協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。職責の範囲・重さ、経営計画TOKYOink 2020に対する進捗状況を総合的に勘案し、取締役会が設置し、社外取締役が議長を務める、各取締役の報酬諮問機関である取締役評価協議会（メンバー：議長 社外取締役 梅木佳則、社外取締役 重田安治郎、代表取締役社長 大橋淳男、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕）に諮問され、その結果を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

当社の役員等に関する株主総会の決議年月日は取締役については、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。また、監査役については、1997年6月27日開催の当社第125回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。その内容は、3千1百万円以内と承認されていた監査役の報酬額を経済情勢の変化等、諸般の事情を勘案し、4千万円以内と決議いただいております。

当社取締役の報酬は、固定報酬および業績連動報酬、そして固定報酬から役員持株会へ拠出するための自社株取得目的報酬によって構成されております。業績連動報酬は、2021年3月期の経常利益15億円を数値目標とする経営計画TOKYOink 2020に対する目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役へのインセンティブとして機能しております。また、自社株目的報酬は、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。なお、各取締役への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する取締役評価協議会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当事業年度において当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および取締役評価協議会は、各々1回ずつ開催されております。

また、当社では、取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、取締役評価協議会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対して概ねゼロから3割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。営業利益は、まさに本業による利益をあらわすものであり、取締役の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益11億円で、実績は12億3千8百万円でした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172百万円	154百万円	17百万円	—	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	10百万円	10百万円	—	—	1名
社外役員	39百万円	39百万円	—	—	5名

- (注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記の社外役員の報酬等の額には、2018年6月28日開催の第146回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（社外取締役）の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の社外役員の員数は、社外取締役2名および社外監査役2名の計4名であります。
- 4 当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。
- なお、当事業年度中に退任した取締役は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持及び強化、原材料の安定的な調達、資本または業務提携等の目的で必要とする企業の株式を取得、政策的に保有しております。

毎年、取締役会で、個別の保有政策保有株式について、事業戦略上の重要性や取引先との関係、また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に検証し、保有する意義がないと判断した場合、縮減を図っております。

当社取締役会において、個別の政策保有全株式について、事業戦略上、過去1年間における取引状況、中長期的な見通しも踏まえて取引先との関係を精査し、また、保有に伴う便益の一つとして、株式配当率をベンチマークとし、当社資本コストとの比較検討を実施し、さらに、相手先の当社株式保有状況等も考慮し保有可否を判断しております。その結果、当事業年度において、保有株式の一部を売却実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	337
非上場株式以外の株式	43	4,461

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	8	従来より保有の4銘柄については、取引先持株会の継続加入に伴い、当該株式数は増加しております。なお、2018年12月26日付取締役会において、当4銘柄につきまして取引先持株会の休止又は退会を決議し、実施いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	37

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
共同印刷㈱	583,651	583,519	インキ事業及び化成品事業における販売の維持及び強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。なお、当事業年度に取引先持株会は休止いたしました。	有
	1,433	1,908		
三井化学㈱	243,375	241,460	化成品事業及び加工品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。なお、当事業年度に取引先持株会は休止いたしました。	有
	650	810		
共立印刷㈱	2,273,525	2,267,082	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。なお、当事業年度に取引先持株会は退会いたしました。	有
	506	811		
東洋インキSCホールディングス㈱	90,000	450,000	発行会社のグループ会社において、インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。なお、発行会社は、当事業年度に普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	223	297		
東京海上ホールディングス㈱	36,700	36,700	重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	196	173		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大日精化工業(株)	60,000	60,000	インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	181	263		
(株)みずほフィナンシャルグループ	829,500	829,500	主要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	142	158		
DIC(株)	40,000	40,000	インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	129	142		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	108	150		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	加工品事業及び化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	104	117		
(株)ムサシ	40,000	40,000	インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	91	81		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	84	107		
ダイニック(株)	105,000	128,000	インキ事業及び化成品事業における販売の維持及び強化を目的としており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、当事業年度に保有株式の一部売却を実施しております。	有
	75	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	67	74		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	15,600	15,600	主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有しております。	有
	62	67		
総合商研(株)	63,000	63,000	インキ事業の販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	49	51		
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	20,000	20,000	化成品事業において海外戦略上の重要協業先、国内でも発行会社のグループ会社は有力原材料調達先であります。販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	46	50		
鹿島建設(株)	27,500	55,000	当社工場の建築、保守等に深く携わっており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有しております。なお、発行会社は、当事業年度に普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	44	54		
大成ラミック(株)	12,000	12,000	インキ事業において顧客との関係が深く、販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	33	37		
デンカ(株)	10,000	10,000	化成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	31	35		
竹田印刷(株)	45,000	45,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	29	45		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大王製紙(株)	20,000	20,000	インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	27	30		
(株)りそなホールディングス	54,200	54,200	重要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	25	30		
野崎印刷紙業(株)	51,000	51,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	21	14		
凸版印刷(株)	11,293	21,314	インキ事業及び化成成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。なお、当事業年度に取引先持株会の休会を実施しております。また、発行会社は、当事業年度に普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	無
	18	18		
(株)エフテック	20,000	20,000	化成成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	17	26		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	加工品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	13	19		
大倉工業(株)	6,600	33,000	化成成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。発行会社は、当事業年度に普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。	有
	11	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ハリマ化成グループ (株)	10,000	10,000	インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	10	8		
堺商事(株)	3,000	3,000	化成品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	4	4		
(株)T&K TOKA	3,600	3,600	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	3	4		
三菱製紙(株)	5,000	5,000	化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	2	3		
前田工織(株)	1,000	1,000	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	2	1		
日東紡績(株)	1,000	1,000	加工品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	1	2		
(株)小森コーポレーション	1,000	1,000	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	1	1		
(株)コニカミノルタホールディングス	1,000	1,000	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	1	0		
サカタインクス(株)	1,000	1,000	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	1	1		
(株)エフピコ	100	100	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フクビ化学工業(株)	1,000	1,000	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		
日本ピグメント(株)	100	100	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		
(株)JSP	100	100	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		
ライト工業(株)	100	100	情報収集を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		
中央化学(株)	100	100	情報収集を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	0	0		
(株)廣済堂	—	20,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度の売上高が無く、また、株式配当率が当社資本コストを満たしていないため、保有意義が無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	11		
レンゴー(株)	—	6,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しておりましたが、株式配当率が当社資本コストを満たしていないため、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	5		

（注）「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,711	1,870
受取手形及び売掛金	※4 17,484	※4 16,846
商品及び製品	3,780	4,357
仕掛品	1,521	1,710
原材料及び貯蔵品	1,902	2,051
その他	255	264
貸倒引当金	△33	△23
流動資産合計	26,623	27,077
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,148	16,306
減価償却累計額及び減損損失累計額	△9,845	△10,270
建物及び構築物（純額）	6,302	6,035
機械装置及び運搬具	20,703	21,170
減価償却累計額及び減損損失累計額	△18,750	△18,986
機械装置及び運搬具（純額）	1,953	2,183
工具、器具及び備品	2,047	2,118
減価償却累計額	△1,650	△1,756
工具、器具及び備品（純額）	396	361
土地	3,603	3,602
リース資産	1,130	1,094
減価償却累計額	△735	△771
リース資産（純額）	394	322
建設仮勘定	47	296
有形固定資産合計	※2, ※3 12,697	※3 12,802
無形固定資産		
リース資産	10	3
その他	534	625
無形固定資産合計	544	628
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,175	※2 4,799
繰延税金資産	184	171
その他	※1 323	※1 402
貸倒引当金	△58	△60
投資その他の資産合計	6,625	5,313
固定資産合計	19,867	18,745
資産合計	46,490	45,822

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 11,520	※4 11,554
短期借入金	2,160	2,050
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,409	※2 1,457
リース債務	160	142
未払法人税等	295	168
賞与引当金	481	453
未払消費税等	130	93
未払費用	977	900
その他	※4 708	※4 485
流動負債合計	17,843	17,305
固定負債		
長期借入金	※2 2,913	※2 3,476
リース債務	278	211
繰延税金負債	951	588
役員退職慰労引当金	230	228
退職給付に係る負債	633	533
その他	165	186
固定負債合計	5,173	5,224
負債合計	23,017	22,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	16,182	16,979
自己株式	△59	△59
株主資本合計	21,896	22,692
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,656	746
繰延ヘッジ損益	△2	△0
為替換算調整勘定	10	△26
退職給付に係る調整累計額	△220	△261
その他の包括利益累計額合計	1,443	457
非支配株主持分	133	142
純資産合計	23,472	23,292
負債純資産合計	46,490	45,822

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	44,866	44,628
売上原価	※1, ※5 37,351	※1, ※5 37,416
売上総利益	7,514	7,212
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,634	1,593
賞与	426	403
福利厚生費	403	395
減価償却費	195	202
貸倒引当金繰入額	0	—
賞与引当金繰入額	214	202
退職給付費用	134	113
通信交通費	327	323
荷造及び発送費	1,114	1,150
その他	1,599	1,587
販売費及び一般管理費合計	※1 6,050	※1 5,973
営業利益	1,464	1,238
営業外収益		
受取利息	14	6
受取配当金	166	172
出資分配金	41	21
貸倒引当金戻入額	19	6
その他	64	40
営業外収益合計	307	249
営業外費用		
支払利息	33	32
コミットメントフィー	5	6
その他	7	14
営業外費用合計	46	53
経常利益	1,724	1,435
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 0
投資有価証券売却益	19	17
特別利益合計	20	18
特別損失		
固定資産除売却損	※3, ※4 27	※4 20
減損損失	—	4
その他	0	—
特別損失合計	27	24
税金等調整前当期純利益	1,717	1,429
法人税、住民税及び事業税	413	343
法人税等調整額	90	63
法人税等合計	504	407
当期純利益	1,213	1,022
非支配株主に帰属する当期純利益	55	9
親会社株主に帰属する当期純利益	1,157	1,012

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,213	1,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	150	△910
繰延ヘッジ損益	△2	2
為替換算調整勘定	14	△37
退職給付に係る調整額	140	△40
その他の包括利益合計	※1 303	※1 △986
包括利益	1,516	36
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,460	27
非支配株主に係る包括利益	56	8

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,511	15,186	△57	20,886
当期変動額					
剰余金の配当			△162		△162
親会社株主に帰属する当期純利益			1,157		1,157
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
連結子会社株式の取得による持分の増減		15			15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	15	995	△1	1,009
当期末残高	3,246	2,526	16,182	△59	21,896

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,506	△0	△3	△361	1,140	115	22,142
当期変動額							
剰余金の配当							△162
親会社株主に帰属する当期純利益							1,157
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得による持分の増減							15
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△38	△38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	△2	13	140	302	56	359
当期変動額合計	150	△2	13	140	302	18	1,330
当期末残高	1,656	△2	10	△220	1,443	133	23,472

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	16,182	△59	21,896
当期変動額					
剰余金の配当			△216		△216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,012		1,012
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	796	△0	796
当期末残高	3,246	2,526	16,979	△59	22,692

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,656	△2	10	△220	1,443	133	23,472
当期変動額							
剰余金の配当							△216
親会社株主に帰属する当期純利益							1,012
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							—
連結子会社株式の取得による持分の増減							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△910	2	△37	△40	△985	8	△976
当期変動額合計	△910	2	△37	△40	△985	8	△180
当期末残高	746	△0	△26	△261	457	142	23,292

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,717	1,429
減価償却費	1,204	1,302
減損損失	—	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△19	△7
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△158
受取利息及び受取配当金	△181	△179
支払利息	33	32
有形固定資産除却損	27	20
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19	△17
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,288	634
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△258	△918
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,568	36
その他	101	△175
小計	2,645	2,001
利息及び配当金の受取額	187	181
利息の支払額	△34	△32
法人税等の支払額	△427	△474
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,370	1,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1	△0
定期預金の払戻による収入	1	0
有形固定資産の取得による支出	△1,237	△1,526
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△237	△132
投資有価証券の取得による支出	△9	△8
投資有価証券の売却による収入	44	37
その他	△18	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,457	△1,623
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△990	△110
長期借入れによる収入	1,820	2,020
長期借入金の返済による支出	△1,345	△1,409
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△195	△171
配当金の支払額	△162	△216
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△22	—
その他	△1	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△897	112
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11	158
現金及び現金同等物の期首残高	1,699	1,710
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,710	※1 1,869

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

英泉ケミカル(株)

東京ポリマー(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U. S. A.

東京インキ(タイ)(株)

(2) 主要な非連結子会社 1社

東京油墨貿易(上海)有限公司

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

東京油墨貿易(上海)有限公司

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U. S. A. 及び東京インキ(タイ)(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が295百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が28百万円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が267百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が267百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式等	55百万円	55百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	1,546百万円 (1,546百万円)	－百万円 (－百万円)
機械装置及び運搬具	829 (829)	－ (－)
土地	391 (391)	－ (－)
投資有価証券	861 (－)	675 (－)
計	3,630 (2,768)	675 (－)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金	242百万円 (－百万円)	286百万円 (－百万円)
1年内返済予定の長期借入金	178 (54)	126 (－)
計	420 (54)	412 (－)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

※3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	523	523

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形及び売掛金	792百万円	788百万円
支払手形及び買掛金	316	368
その他(流動負債)	17	32

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1,278百万円	1,241百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
計	0

※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
計	0

※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	9百万円
機械装置及び運搬具	15
工具、器具及び備品	1
リース資産	—
計	27

※5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
23百万円	△27百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	236百万円	△1,292百万円
組替調整額	△19	△17
税効果調整前	217	△1,310
税効果額	67	△400
その他有価証券評価差額金	150	△910
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△4	△0
組替調整額	1	4
税効果調整前	△2	3
税効果額	△0	1
繰延ヘッジ損益	△2	2
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	△37
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	65	△119
組替調整額	136	60
税効果調整前	202	△58
税効果額	62	△17
退職給付に係る調整額	140	△40
その他の包括利益合計	303	△986

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年 4 月 1 日 至 2018年 3 月 31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	27,257,587	—	24,531,829	2,725,758

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

株式併合による減少 24,531,829株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	229,926	1,741	208,219	23,448

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,509株 (株式併合前1,364株、株式併合後145株)

株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加 232株

単元未満株式の買増請求による減少 58株 (株式併合後58株)

株式併合による減少 208,161株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	81	3	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	81	3	2017年9月30日	2017年12月4日

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	40	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,725,758	—	—	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,448	144	—	23,592

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 144株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	108	40	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	108	40	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	40	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,711百万円	1,870百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	1,710	1,869

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	100百万円	80百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業本部における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,711	1,711	—
(2) 受取手形及び売掛金	17,484	17,484	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	5,783	5,783	—
資産計	24,979	24,979	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,520	11,520	—
(2) 短期借入金	2,160	2,160	—
(3) 長期借入金	4,323	4,310	△12
負債計	18,004	17,991	△12
デリバティブ取引（※）	(4)	(4)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,870	1,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,846	16,846	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,461	4,461	—
資産計	23,179	23,179	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,554	11,554	—
(2) 短期借入金	2,050	2,050	—
(3) 長期借入金	4,933	4,922	△11
負債計	18,538	18,527	△11
デリバティブ取引（※）	(0)	(0)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	392	337

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,711	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,484	—	—	—
合計	19,196	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,846	—	—	—
合計	18,717	—	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,160	—	—	—	—	—
長期借入金	1,409	1,053	870	630	360	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,050	—	—	—	—	—
長期借入金	1,457	1,274	1,034	764	404	—

(注) 5 「(3) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年 3 月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	5,705	3,322	2,382
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	5,705	3,322	2,382
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	77	105	△27
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	77	105	△27
合計	5,783	3,427	2,355

当連結会計年度 (2019年 3 月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	2,876	1,540	1,335
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,876	1,540	1,335
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,585	1,876	△290
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,585	1,876	△290
合計	4,461	3,416	1,045

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	44	19	—
合計	44	19	—

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	37	17	—
合計	37	17	—

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	189	—	△4
合計			189	—	△4

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	33	—	△0
合計			33	—	△0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,632百万円	6,844百万円
勤務費用	377	373
数理計算上の差異の発生額	△1	△21
退職給付の支払額	△163	△380
退職給付債務の期末残高	6,844	6,816

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	5,557百万円	6,211百万円
期待運用収益	193	155
数理計算上の差異の発生額	63	△140
事業主からの拠出額	560	430
退職給付の支払額	△163	△374
年金資産の期末残高	6,211	6,282

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,844百万円	6,816百万円
年金資産	△6,211	△6,282
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	633	533
退職給付に係る負債	633	533
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	633	533

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	377百万円	373百万円
期待運用収益	△193	△155
数理計算上の差異の費用処理額	136	60
確定給付制度に係る退職給付費用	320	278

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	202百万円	△58百万円
合計	202	△58

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	318百万円	377百万円
合計	318	377

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	32%	33%
株式	36	35
オルタナティブ（注）	29	26
その他	3	5
合計	100	100

(注) オルタナティブは、信託銀行と年金信託契約を締結し、投資顧問会社等で運用されているものであり、主にJ-REIT、グローバルREIT等を投資対象とするファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	3.5%	2.5%
予想昇給率	6.1%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	26百万円	24百万円
賞与引当金	147	139
未払事業税	26	18
連結会社間取引にかかる未実現利益	7	4
退職給付に係る負債	194	163
役員退職慰労引当金	70	69
ゴルフ会員権評価損	25	25
減損損失	165	145
繰越欠損金	82	78
その他	369	341
繰延税金資産小計	1,116	1,011
評価性引当額	△376	△355
繰延税金資産合計	740	656
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△808	△774
その他有価証券評価差額金	△698	△298
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△1,507	△1,072
繰延税金負債の純額	△766	△416

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.86%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.37	2.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.14	△1.27
評価性引当額の増減	△3.00	△1.58
住民税均等割額	1.43	1.71
試験研究費等の税額控除	△5.60	△5.10
未実現利益にかかる税効果	△1.19	0.76
税率変更による影響	5.22	—
米国財務会計基準審議会解釈指針第48号適用の影響	△0.32	—
その他	0.73	1.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.36	28.49

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県その他の地域において、賃貸倉庫及び賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は160百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は128百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,206	2,119
期中増減額	△87	△83
期末残高	2,119	2,035
期末時価	2,462	2,462

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸倉庫の改修（5百万円）であり、主な減少額は減価償却費（93百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸倉庫の改修（9百万円）であり、主な減少額は減価償却費（92百万円）であります。
3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より事業管理区分を、生産・技術の特性が同じ領域となるよう見直した結果、従来「化成品事業」に含まれていた一部製品について「インキ事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

また、当連結会計年度より「化成品事業」内の製品につき合成樹脂用着色剤をマスターバッチ、合成樹脂成形材料を樹脂コンパウンドへ表記変更しております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、埼玉県その他の地域に保有する倉庫及びオフィスビル（土地を含む）の賃貸をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	15,185	21,240	8,140	299	44,866	44,866
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	87	—	—	87	87
計	15,185	21,327	8,140	299	44,953	44,953
セグメント利益	499	2,031	551	157	3,240	3,240
セグメント資産	16,134	18,329	5,227	2,159	41,851	41,851
その他の項目						
減価償却費	343	562	120	94	1,119	1,119
減損損失	—	—	—	—	—	—
のれん償却額	—	2	—	—	2	2
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	420	619	186	1	1,227	1,227

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	14,604	21,669	8,053	301	44,628	44,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	85	—	—	85	85
計	14,604	21,755	8,053	301	44,714	44,714
セグメント利益	502	1,938	486	125	3,052	3,052
セグメント資産	15,049	18,768	5,282	2,032	41,131	41,131
その他の項目						
減価償却費	362	612	143	93	1,212	1,212
減損損失	0	2	—	—	3	3
のれん償却額	—	2	—	—	2	2
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	294	631	369	17	1,312	1,312

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,953	44,714
セグメント間取引消去	△87	△85
連結財務諸表の売上高	44,866	44,628

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,240	3,052
全社費用（注）	△1,776	△1,815
その他の調整額	0	1
連結財務諸表の営業利益	1,464	1,238

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,851	41,131
全社資産（注）	4,661	4,712
その他の調整額	△21	△21
連結財務諸表の資産合計	46,490	45,822

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,119	1,212	85	89	1,204	1,302
減損損失	—	3	—	0	—	4
のれんの償却額	2	2	—	—	2	2
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,227	1,312	312	206	1,539	1,518

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	0	2	—	—	0	4

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	—	2
当期末残高	—	2	—	—	—	2

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	8,636.75円	8,567.20円
1株当たり当期純利益	428.46円	374.82円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 算定上の基礎

- (1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,472	23,292
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	133	142
(うち非支配株主持分(百万円))	(133)	(142)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,339	23,150
普通株式の発行済株式数(千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数(千株)	23	23
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,702	2,702

- (2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,157	1,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,157	1,012
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,702	2,702

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,160	2,050	0.3460	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,409	1,457	0.5947	—
1年以内に返済予定のリース債務	160	142	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,913	3,476	0.5617	2021年2月26日～ 2024年3月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	278	211	—	2020年4月3日～ 2025年3月4日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,920	7,338	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,274	1,034	764	404
リース債務	96	62	37	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	11,179	21,978	33,785	44,628
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	321	555	1,059	1,429
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	219	359	692	1,012
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	81.18	132.87	256.43	374.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	81.18	51.69	123.56	118.39

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	988	1,127
受取手形	※4 4,579	※4 4,054
電子記録債権	※4 2,306	※4 2,647
売掛金	※2 10,481	※2 10,001
商品及び製品	3,653	4,209
仕掛品	1,440	1,637
原材料及び貯蔵品	1,688	1,871
前払費用	47	48
短期貸付金	※2 358	※2 536
その他	48	44
貸倒引当金	△9	△2
流動資産合計	25,583	26,177
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,469	5,254
構築物	244	217
機械及び装置	1,647	1,858
車両運搬具	12	24
工具、器具及び備品	378	347
土地	3,236	3,236
リース資産	365	282
建設仮勘定	45	296
有形固定資産合計	※1,※3 11,399	※3 11,519
無形固定資産		
ソフトウェア	43	34
リース資産	10	3
その他	481	585
無形固定資産合計	535	623
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,120	※1 4,799
関係会社株式	1,250	1,194
固定化営業債権	5	4
その他	※2 275	※2 326
貸倒引当金	△58	△60
投資その他の資産合計	7,592	6,265
固定資産合計	19,527	18,407
資産合計	45,110	44,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 422	※4 223
電子記録債務	※4 1,106	※4 1,315
買掛金	※2 9,961	※2 10,072
短期借入金	2,160	2,050
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,409	※1 1,457
リース債務	153	132
未払金	451	187
未払法人税等	288	164
賞与引当金	458	428
役員賞与引当金	13	17
未払消費税等	121	79
未払費用	※2 897	※2 813
預り金	89	88
設備関係支払手形	※4 39	※4 108
その他	70	61
流動負債合計	17,641	17,200
固定負債		
長期借入金	※1 2,913	※1 3,476
リース債務	254	179
繰延税金負債	1,053	708
退職給付引当金	296	145
役員退職慰労引当金	228	228
資産除去債務	11	11
その他	152	174
固定負債合計	4,911	4,925
負債合計	22,552	22,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,782	1,721
繰越利益剰余金	3,085	3,956
利益剰余金合計	15,206	16,015
自己株式	△59	△59
株主資本合計	20,904	21,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,656	746
繰延ヘッジ損益	△2	△0
評価・換算差額等合計	1,653	746
純資産合計	22,558	22,459
負債純資産合計	45,110	44,585

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 44,609	※1 44,268
売上原価	※1 37,376	※1 37,296
売上総利益	7,233	6,972
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,791	※1, ※2 5,730
営業利益	1,442	1,242
営業外収益		
受取利息	※1 19	※1 11
受取配当金	166	172
貸倒引当金戻入額	16	5
為替差益	17	11
その他	※1 36	※1 35
営業外収益合計	255	237
営業外費用		
支払利息	※1 34	※1 33
コミットメントフィー	5	6
その他	7	11
営業外費用合計	48	51
経常利益	1,649	1,427
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 0
投資有価証券売却益	19	17
特別利益合計	19	18
特別損失		
固定資産除売却損	※4, ※5 27	※5 18
減損損失	—	4
特別損失合計	27	23
税引前当期純利益	1,642	1,422
法人税、住民税及び事業税	419	343
法人税等調整額	44	53
法人税等合計	464	397
当期純利益	1,177	1,025

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	—	2,511	475	9,272	590	1,845	2,006	14,190
当期変動額										
剰余金の配当									△162	△162
買換資産圧縮積立金の取崩								△63	63	—
当期純利益									1,177	1,177
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	△63	1,078	1,015
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,782	3,085	15,206

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△57	19,890	1,506	△0	1,505	21,396
当期変動額						
剰余金の配当		△162				△162
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,177				1,177
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			150	△2	148	148
当期変動額合計	△1	1,014	150	△2	148	1,162
当期末残高	△59	20,904	1,656	△2	1,653	22,558

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,782	3,085	15,206
当期変動額										
剰余金の配当									△216	△216
買換資産圧縮積立金の取崩								△61	61	—
当期純利益									1,025	1,025
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△61	870	809
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,721	3,956	16,015

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59	20,904	1,656	△2	1,653	22,558
当期変動額						
剰余金の配当		△216				△216
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		1,025				1,025
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△910	2	△907	△907
当期変動額合計	△0	809	△910	2	△907	△98
当期末残高	△59	21,713	746	△0	746	22,459

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

4 収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」261百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,315百万円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」1,053百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が261百万円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
有形固定資産	2,768百万円	—百万円
投資有価証券	861	675
計	3,630	675

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
長期借入金	242百万円	286百万円
1 年内返済予定の長期借入金	178	126
計	420	412

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
短期金銭債権	480百万円	638百万円
短期金銭債務	307	358
長期金銭債権	68	37

※ 3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	523	523

※ 4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
受取手形	656百万円	549百万円
電子記録債権	135	239
支払手形	83	68
電子記録債務	228	299
設備関係支払手形	17	32

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	385百万円	339百万円
仕入高	2,330	2,521
販売費及び一般管理費	20	13
営業取引以外の取引による取引高	6	6

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度31%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	1,534百万円	1,505百万円
減価償却費	190	197
賞与引当金繰入額	213	202
退職給付費用	130	132
荷造及び発送費	1,094	1,132

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	0	0

※ 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	0百万円	－百万円
計	0	－

※ 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	9百万円	11百万円
機械及び装置	15	6
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	0
リース資産	－	0
計	26	18

(有価証券関係)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	1,250	1,194

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	20	19
賞与引当金	140	131
未払事業税	26	18
退職給付引当金	90	44
役員退職慰労引当金	69	69
ゴルフ会員権評価損	25	25
減損損失	106	106
関係会社株式評価損	65	65
その他	131	114
繰延税金資産小計	677	596
評価性引当額	△245	△246
繰延税金資産合計	432	350
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△786	△759
その他有価証券評価差額金	△698	△298
繰延税金負債合計	△1,485	△1,058
繰延税金負債の純額	△1,053	△708

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.41	2.26
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.94	△1.14
評価性引当額の増減	△0.09	△0.09
住民税均等割額	1.41	1.62
試験研究費等の税額控除	△5.43	△5.12
その他	0.06	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.28	27.92

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固 定資産	建物	13,543	189	43 (0)	396	13,688	8,433
	構築物	1,379	1	—	28	1,381	1,163
	機械及び装置	17,479	注1 660	注2 286 (3)	437	17,852	15,994
	車両運搬具	96	19	7	8	108	84
	工具、器具及び 備品	1,951	85	18 (0)	117	2,019	1,672
	土地	3,236	—	—	—	3,236	—
	リース資産	1,076	61	114	145	1,024	741
	建設仮勘定	45	464	213	—	296	—
	計	38,810	1,483	684 (4)	1,133	39,608	28,089
無形固 定資産	ソフトウェア	166	3	—	13	169	135
	リース資産	39	—	—	6	39	35
	その他	491	103	—	—	595	9
	計	697	107	—	19	804	181

(注) 1 主な増加理由は吉野原工場の化成品製造設備270百万円であります。

2 主な減少理由は吉野原工場の化成品製造設備62百万円であります。

3 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	68	3	9	62
賞与引当金	458	428	458	428
役員賞与引当金	13	17	13	17
役員退職慰労引当金	228	—	—	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2019年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様より、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第146期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第147期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出。

第147期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出。

第147期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年7月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 論 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京インキ株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 茂 盛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 論 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 橋 淳 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大橋淳男は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高を指標とし、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 橋 淳 男
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 大橋淳男は、当社の第147期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。